

## 海苔漁場利用行使のあり方と階層分化・分解

愛知県下一漁村を対象として

堀 口 健 治\*

### Study of the Differentiation to Class in Lavermaking Fishing Ground.

Kenji HORIGUCHI\*

#### Abstract

It needs analysis about method of using fishing ground to develop laver-making. Because the possessory relation to fishing ground has not yet established, while each maker goes to differentiation.

The author studys this subjecton on one fishing village.

#### 1. 問 題 意 識

養殖漁業における在来の漁場利用・行使のあり方を、階層分化・分解の内的発展に則応して再検討することは、養殖漁業の正常な発展を促進するために、現在、特に必要なことになっている。

なぜなら法の建前が、いまだ顕在的ではないが、潜在的に、機械化の進展や漁業外兼業の増加による急激な階層分化・分解の発展によって打ち破られつつあるからである。我々は地域差を伴いつつも進展する漁場利用、行使の形式の変化を、事実として受けとめ、新たな漁場利用方法を考察する必要があると思われる。

以上の問題を前提にして、この小論では愛知県下の一漁村を対象にして、海苔養殖漁業内での漁場利用と階層分化・分解の関連を追及したいと考える。<sup>(1)</sup>

なお、海苔について有明海周辺の漁場については同様の観点で今後調査し総合化する必要があるだろうし、又、カキ、真珠漁業のように資本家的経営が多く進出している部門でもあわせて比較研究することが要請されるがこれらの課題は他日を期したい。

#### 2. 全 国 的 動 向

まず初めに海苔生産の全国的動向を概観しておこう。第1表の海苔収獲量(39年)と第2表の地域別養殖規模別経営体数(38年)をみてみると、第1表によれば東支那海諸島の全国生産量に占める割合が高いことが読みとれ、しかも第2表では養殖規模2千 $m^2$ 以上の経営体の占める地域内比率が東支那海区で最も高いことを示している。この傾向をみると海苔生産

\*鹿兒島大学水産学部漁業経済学研究室 (Laboratory of Fishery Economics, Faculty of Fisheries, Kagoshima University)

第1表 海 苔 収 獲 量 (39年)

	収 獲 量	比 率
全 国	4,440 百万枚	100 %
青 森 ~ 福 島	281	6
千 葉 ~ 静 岡	517	12
愛 知 ~ 三 重	1,023	23
東 支 邦 海 諸 県	1,837	41
瀬 戸 内 海 諸 県	777	18

(注) 農林省「生産統計年報」より

第2表 地 域 別 養 殖 規 模 別 経 営 体 数 (38年)

	500 $m^2$ 未 満	500~2,000	2,000 $m^2$ 以上
全 国	20 %	61 %	18 %
太 平 洋 北 区	36	44	21
太 平 洋 中 区	19	70	11
東 支 邦 海 区	9	58	32

- (注) 1. 農林省第3次漁業センサスより  
 2. 太平洋北区は青森, 岩手, 宮城, 福島, 茨城  
 太平洋中区は千葉, 東京, 神奈川, 静岡, 愛知, 三重  
 東支邦海区は福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 鹿児島  
 3. 養殖規模とは海苔生産のために直接使用した張り込み面積であって「ミヨ通し」  
 などを含んでいない。

の重点が主に有明海周辺を主とする地域に移動し, しかもその重点の移動は在来の零細漁場利用行使から大規模漁場の利用へと変化していることが観察できるのである。このことは,  
 (注) (1) 本稿は43年5月28~29日大経済学部で開かれた日本漁業経済学会での個人報告に若干手を加えたものである。

最近の海苔生産の地域的な変化が地域的な生産コスト格差にまで及んでいることを予想させるのであるが, この点を見るために海苔生産費を地域的にとってみる必要がある。しかしこの作業は極めて困難で, 一応使用できるものとしては, 農林省の漁業経済調査(漁家の部)が唯一のものであり, 他は全国海苔漁連, ないし各県水試の資料がバラバラにあるだけである。全海苔ないし県水試の資料は減価償却のとり方, 家族労働力の評価等が統一されておらず, 年度も対象地域もマチマチであるので, 我々は一応, 漁業経済調査の結果を利用してみることにする。しかしこれも, 調査漁家戸数が絶対的に少ないこと, 公表されている諸数値が海苔の生産費を算出したものでなく, 1年間の収支を計算したものであること, 調査漁家を選定する際に海苔漁場の規模別に配分することが厳密になされていない等の欠陥を有する。

そのため, 調査漁家数が少ないという欠陥を少しでも補うために, 集計する年度を38~40年の3ヶ年をとってみたこと(このことは現在も海苔生産力の段階が低く35~37年にかけての3年間は約38~39億枚の全国生産量を保っていたが, 38年は赤グザレ病で26億枚へと, 全

国規模でもこれだけの豊凶の差があること、この大きな変化を統計上避けるためにも3ヶ年平均をとって見た)又、海苔だけの生産費を出すために、筆者自身、調査原表にまで下りて再集計してみる作業を行なった。以上のようにして得られた数値が第3表の海苔生産費諸数値であるが、しかし、調査漁家が各県の海苔漁場規模のどの位置に属するのか、又、有明海の代表として熊本は必ずしも適当でないという欠陥を有しているので、以下の論議は、あくまでも一定の目安としてみる必要がある。熊本も、有明の代表ではなく、他地域との比較することに意味があるのだと解することが必要だ。

表にあらわれた数値をみて若干の論議をすると、まず海苔1枚当り費用では熊本が一番低く、そのため利潤も大きい(一枚当り3.6円)。三重は1枚当り5.6円の利潤で最高だが、これは一時的な海苔単価の高騰によるものだろう。熊本の費用が一番低いのはひとつには家族

第3表 海苔生産費諸数値 (38~40年の3ヶ年平均)

	愛 知	三 重	千 葉	熊 本
1枚当り単価	11.0 円	14.6	11.2	10.3
1枚当り費用	8.6 "	9.0	9.2	6.7
1枚当り費用内訳	家族労賃 以外の支払	5.1 "	4.0	4.4
	家族労賃	3.5 "	5.3	2.3
1㎡当り生産量	39.3 枚	32.8	53.5	30.2
1㎡当り投下労働時間	0.64 時間	0.65	1.67	0.56
1枚当り投下労働時間	0.016 "	0.020	0.031	0.018
家族労働1時間当り評価	217.9 円	196.1	176.4	135.7

- (注) 1. 対象漁家は各地区の毎年の調査対象漁家を総平均したものではなく38年から40年にかけて継続して対象漁家になってるもののみを集計した。だから対象数は愛知4戸、三重6戸、千葉12戸、熊本6戸と少ない。ただし、千葉のみ3年連続して調査対象になった漁家12戸以外に継続になっていない漁家7~8戸ずつも含めて総平均した。
2. 単位面積は張り込み実面積である。戸表の段階でも、養殖総面積(「ミヨ通し」などを含めた)を知ることはできなかった。

労働1時間当りの評価が低いのが原因でもあるが、同時に1㎡当りの単位面積当り生産量と投下労働時間がともに最低で、そのため海苔1枚当りの投下労働時間が愛知について低いせいでもある。だから熊本は土地生産的であるよりも労働生産的であり、それだけ大規模の海苔漁場が経営を維持するために必要であろうし事実それだけの漁場があるのであろう。(第2表参照)

千葉の場合は単位面積当り生産量、投下労働時間ともにトップであるが、そのことによっても1枚当り投下労働時間が最高である。

だから千葉の場合は小面積に労働力を多く注ぎこむ(実に熊本の3倍)、多収獲を狙ういわゆる土地生産的な側面が強い。その努力の結果ですら、1枚当りの費用では熊本に劣っているのである。ただし家族労賃以外の支出では千葉は最低なのであるから、漁場豊度は全国で最高という余裕はあるのだが。

愛知については、熊本と比べては千葉と同様の傾向をもっているが、ただ労働生産性（1枚当り投下労働時間をさし当り問題にしている）は千葉と同様に高い。ただ家族労働の評価が高くなされ、しかも単位面積当り土地生産性では千葉よりはるかに悪い。だからこの表でみる限り、熊本は家族労働の低評価と労働生産性が高く規模が大きいことによって最もよく低価格に耐え、千葉の場合は豊度の点では余裕がありながら労働生産性が相対的に低い点で同様に愛知の場合は労働生産性は熊本よりも若干高い位だが土地生産性では千葉よりはるかに低いという点で千葉と愛知は熊本よりも低価格に耐えうる力が弱いということがいえる。

### 3. 愛知県前芝町の事例

・以上の全国的概観をふまえて、愛知県豊橋市前芝町での漁場利用行使のあり方と階層分化分解の相互関連をあきらかにしておこう。(1) 前芝町は豊橋市市内からバスで30分位の、都市に近い兼業可能な漁村で、38年漁業センサスでは全世帯644戸の内387戸を漁家で占め、漁家は海苔が中心で海苔時期以外は漁業としてはアサリ採取、観光用の建網が残っているにすぎない。

最近の海苔の水揚げと単価は第4表の如くである。前芝は漁協として共販を行なっているので、海苔水揚げは漁協で資料をおさえれば正確な金額が把握できる。なお40年度は病気の発生で収獲はほとんどなかったといってよい。

第4表 前芝漁協の水揚げと単価

	収 獲 量	生 産 総 額	単 価
35 年	1,926万枚	13,351万円	6.9円
36	3,260	23,389	7.2
37	2,650	22,389	8.5
38	2,196	34,803	15.9
39	3,403	39,722	11.7

第5表 海苔漁家戸数・構成表

	34年	36	37	38	39	40	41
60 柵 以 上	23戸 (10%)	5 (2)	2 (1)	5 (2)	16 (5)	0 (0)	5 (2)
59 ~ 50 柵	19 (8)	15 (7)	13 (5)	22 (8)	30 (10)	19 (6)	24 (8)
49 ~ 40 柵	55 (23)	41 (20)	51 (20)	67 (24)	61 (21)	56 (19)	61 (20)
39 ~ 30 柵	37 (16)	55 (27)	72 (28)	69 (24)	129 (44)	152 (51)	153 (50)
29 ~ 20 柵	63 (26)	48 (24)	76 (30)	71 (25)	32 (11)	48 (16)	43 (14)

19 柵 以 下	41 (17)	40 (20)	41 (16)	49 (17)	24 ( 8)	25 ( 8)	18 ( 6)
戸 数 計	238 (100)	204 (100)	255 (100)	283 (100)	292 (100)	300 (100)	304 (100)
(総 柵 数)	8,656	8,327	8,562	9,496	11,031	9,926	10,514

- (注) 1. カッコ内は構成比  
 2. 資料の内容の性格から38年以降はほぼ絶対値も信用できる。  
 それ以前の絶対値は怪しい面がある。  
 漁協資料による。35年は資料がとれなかった。

組合員293戸、海苔柵数11,031柵(1柵は約32㎡だが、異なる漁場もあり)となっている。前芝町における海苔漁場の独特な利用形式というのは約11,000柵の内、約2,000柵を組合員

(注) (1) 前芝町の調査時点は41年10月下旬、なお「漁業労働力の需給構造の変化に関する研究報告書(41年度)」の第6章に前芝町を触れてある。しかし今回の小稿は更に階層分解の視点を強く入れて書き改めた。

による入札場としていることである。残りは均等割りで1戸平均30柵前後になるが、30柵の内10柵は労働力が足りない未亡人世帯や老夫婦世帯のために生産しないことがあってもよい。しかし20柵は漁協が特に認めない限り毎年生産しなければならず、1年でも休漁した場合、次年度から漁場を与えられないことが規約で明記されている。

30柵以上の余った柵数、即わち約11,000柵から30柵×300戸分を差し引くと約2,000柵、それに、通常割り当ての30柵の内、10柵分、それを申し込み場と称するが、この申し込み場を申し込まない未亡人世帯、老夫婦世帯もあるのでそういう残された申し込み場も入札に附されるので、この分も2,000柵にプラスすると、入札される柵数は2,000柵強となるだろう。

まず前芝での海苔漁家戸数の変化を第5表でみよう。戸数は全体的に増加しているが、特に39~30柵層の増加、そして38年の新規加入禁止以来19柵以下層の減少が顕著である。39~30柵層の増加は戸数の全体的増の中で、通常の割り当て分、ないしわずかの柵数だけ入札するという階層に最もよく漁家が集中したということである。これを更に毎年の階層毎の漁家の動向の行方をおってみるために第6表を作ってみた。

これをみると34~36年にかけて継続するもの以上に下降するものの方が多く、しかもその動きは一抛に下の階層にまで落ちるものまでであるという、不安定さを示している。

36~37、37~38年は20柵以上層がほぼ継続体数が上昇・下降するものより多く(もっとも50柵以上層は下降する方が多い)、安定性を示し、特徴的なこととしては19柵以下層への新規加入が顕著になったことだ。

38~39年になるとA柵29~20柵層がB柵39~30柵層への上昇(継続3に対して実に上昇65)19柵以下層の29~20柵層への集中、即わち新規加入者の上昇が特徴であり、39~40年は49~40柵の39~30柵層への下降集中、40~41年に至ってほぼ39~30柵の安定さ堅固さを示すと同時に上層への一部の漁家が出たり入ったりする階層分化の動きが恒常化してきた。

だとすると戸数の全体的増加が通常の柵数割り当てや、少し入札場に手を出すような層の

第6表 海苔漁家階層移動表

A 欄	B 欄	34 ↓ 36年	36 ↓ 37	37 ↓ 38	38 ↓ 39	39 ↓ 40	40 ↓ 41
60 柵 以上 層	60柵以上層	⑧	①	◎	⑬	◎	◎
	59 ~ 50	7	2	2		12	
	49 ~ 40	9	2			3	
	39 ~ 30	2				1	
	29 ~ 20	2					
	19柵未満	1					
59 ~ 50 柵 層	60 ~	1		3	10		3
	59 ~ 50	⑧	⑥	⑥	⑪	⑥	⑩
	49 ~ 40	7	8	4	1	21	6
	39 ~ 30	5	1			3	
	29 ~ 20	2					
	19 ~	1					
49 ~ 40 柵 層	60 ~	2	1	1	1		2
	59 ~ 50	5	5	10	17	1	12
	49 ~ 40	⑰	⑳	㉓	㉔	㉕	㉖
	39 ~ 30	25	10	6	13	31	12
	29 ~ 20	5	1			1	
	19 ~	1					
39 ~ 30 柵 層	60 ~						
	59 ~ 50			1	3		2
	49 ~ 40	3	17	23	20	4	24
	39 ~ 30	⑫	⑪	⑳	㉔	⑪	⑫
	29 ~ 20	22	6	7		13	2
	19 ~		1	3		1	1
29 ~ 20 柵 層	60 ~						
	59 ~ 50	1		1			
	49 ~ 40	3	3	4	2		
	39 ~ 30	12	27	21	65	5	18
	29 ~ 20	④	⑤	④	⑧	⑤	⑤
	19	5	9	1	1	2	1
19 柵 以下 層	60 ~						
	59 ~ 50						
	49 ~ 40				2		
	39 ~ 30	1	1	2	4	1	2
	29 ~ 20	16	9	11	27	9	11
	19	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕

- (注) 1. 漁協の毎年の柵数割り当て表を組み替えて作製したもの  
 2. 表の読み方は毎年A欄に属した漁家が後年B欄のいずれの階層に属したかを表わしたものである。だから○印内は同一階層に継続したものである。

第7表 調査戸数の抽出率

	実数	調査戸数	抽出率
全戸	戸	戸	%
	304	27	9
60柵以上	5戸	3戸	60%
59~50	24	4	17
49~40	61	5	8
39~30	153	7	5
29~20	43	5	12
19柵以下	18	3	17

(注) 調査時点は41年10月下旬、実数は41年割り当ての数字である。

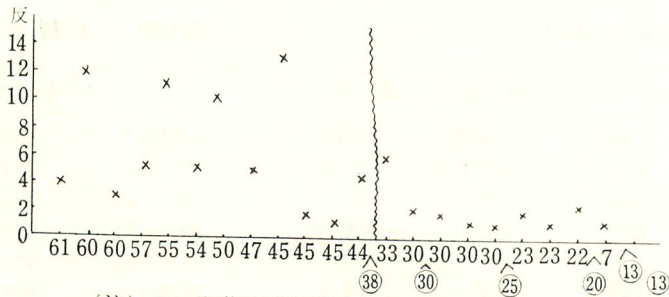
第8表 海苔漁家における年令別

	在宅労働力と海苔漁業従事者					
	70才以上	69~50才	49~30	29~20	計	戸数
40柵以上	6名	11 ③	22 ⑳	5 ㉒	44 ㉓	12戸
39~30	1名	9 ⑧	6 ⑤	5	21 ⑬	7戸

(注) 1. 19才以下労働力は省略、しかし、19才以下には海苔漁業に従事する者はいない。  
2. ○内が海苔作業に従事する労働力である。

圧倒的増加としての結果になったのだから、当然これらの層の入札場への手の出し方は、通常の機械設備ないし既存労働力の配置で入札場をも営む形式であって入札場増加のために機械を更に増加する。ないし労働力を更に動員するという新規投資を必要としないでであろう。そのため、入札場による漁場増加分に対応した家族労働時間ないし雇用労働時間の増加（人員増でなく時間増）を評価した以外の、所得増加分を入札場に注ぎこむことが、これらの漁家では可能だ。そのために入札場代は従来の水準以上に高額になったのではないか、しかも大規模層と通常の柵数を営む層との生産力格差が顕著でないとするならば、これらの39~30柵層の入札しうる柵数は量としては少であろうが、入札料を高め、総体として大規模層の入札料負担額を高めて大規模層を脅かしたことになったのではないかと思われるのである。なおこの点は後の論旨に続けるとして、さしあたり階層分化・分解の動向を更に追及してみよう。第7表は我々が調査した戸数の抽出率である。第8表は調査結果より労働力の年令構成と柵数の階層関係を見たものである。なおこの表から29柵以下層を無視したのは分家組が多い19柵以下層、申し込み場に申し込まない未亡人世帯や老人世帯、分家組が多い29~20柵層

第9表 農地耕作面積と海苔養殖規模との関係



(注) 1. 海苔養殖規模は左から多い柵数順に各戸別に並べてある。数字は各戸の柵数を示す。  
2. 各養殖規模別の下の○でかこったものは耕地のない漁家の柵数を示す。

は階層としては労働力構成がいまだ不安定なので除外し、入札場を多く持つ40柵以上層と39～30柵層を比較してみることにした。

なお海苔作業に基幹的に従事する労働力はほとんどが夫婦である。調査戸数27戸で基幹労働力は55人だから。第8表をみると、40柵以上は労働力の年令構成が49～30才層に重点が置かれており39～30柵層は69～50才の高令層が労働力の主体である家が多い(なお49～30才に属する39～30柵層の海苔作業従事者5人はその内3人が69～50才層の男子の妻である)。

40柵以上層は39～30柵層に比べて比較的若い世帯によって生産がになわれている。

だから入札場に多く手を出すか否かは、労働力が若く仕事をバリバリやれる家が、多くの柵数を営めるといふ条件があるのであり、その意味でこの地の階層分化としては人口論的(労働年令的?)分化の段階でしかないということだ。

次に耕作する農地面積と海苔養殖規模との関係を見てみよう(第9表)。概して農地の耕作面積が大きいものは海苔漁場も大きい。そして海苔漁場の小なるものは確実に農地耕作面積が小だ。これは農地を多く保有するものは労働人口を家庭内にひきとどめうるし、だからまた海苔も多く営めるといふことを示す。

40柵以上を経営する世帯で第8表の69～50才層に属する2つの家で、ひとつは戸主56才、妻52才、耕作地1町2反で、この家は長男(30才)、長男の妻(24才)を漁業労働力として確保しているし、他方の家は戸主51才、妻46才、耕作地1町1反5畝で長男(23才)を確保している。農地の少ない39～30柵層に属する家はみな長男等の若手労働力を流失ないし通勤兼業に出してしまっている。

しかし農地との関係はそれ程強調しなくてもよいだろう。というのは今の二つの家はともあれ、他の40柵以上層の農地と39柵以下層の農地とではせいぜい1～2反の差でしかすぎない。むしろ39～30柵層に属する高令世帯が長男等の若手労働力(主に29才以下)を、入札場に手を出して海苔を大規模に営む方向で何故確保しないのかという疑問点は、40柵以上層の労働力の49～30才層の壮年労働力と29才以下の若手労働力との、漁業外雇用労働力の就業機会の差に原因を求めるべきだろう。

第10表 前芝町S家の事例

	38年	39年	40年
養殖柵数	62柵	66柵	55柵
生産収入	1771千円	2627千円	46千円
漁業支出	544 "	745 "	409 "
漁業所得	1227 "	1882 "	- 363 "
支出の内の 入札場代	338 "	412 "	323 "

(注) 1. 海苔する数値だけである。

2. 漁業経済調査(漁家の部)の戸表より。

第11表 1柵当り水揚高

	38年	39年
60柵以上	385百円	323百円
59 - 50	390	372
49 - 40	390	391
39 - 30	379	341
29 - 20	311	312
19柵以下	339	373
平均	367	354

(注)

漁協資料を組みかえて作製したもの



漁場の入札料を第10表から計算してみると、1 柵当り38年10,500円、39年11,400円、40年12,900円と上昇しつつある。これは前に述べた、39～30柵層の増による入札場代のひきあげの現象であろう。

この38年の入札料金で30柵入札したとすると、10,500円×30柵で315,000円、38年の1 柵当りの水揚げ高（第11表の平均36,700円）を30柵にかけて786,000円の収入、そして生産諸経費を一柵当り10,000円で計算すると所得486,000円（家族労賃評価分も含まれている）になる。なお生産諸経費に関する数値は、税務所評価が1 柵当り50,000円、第3表の漁業経済調査愛知の結果を利用すると愛知で海苔1 枚当りの家族労賃以外の支出は約5.12円、1㎡当りの生産量は約40枚、前芝の1 柵は約30㎡だから1 柵当りの生産費は約6,000円となる。しかし第10表からみれば38年は1 柵当り8,800円、39年11,300円、40年7,400円となっている。我々の調査の聞き込みでは10,000円前後（9,000～11,000円の間）と答えた者6戸、13,000円が2戸、3,000円が3戸（この3戸はいずれも29柵層）であったので、一応、1 柵当り約10,000円とした。

なお海苔以外の時期はアサリ収入があるからアサリの2人分収入を38年38,000円加えて、年間所得合計524,000円となる。

これに対して30柵を営む漁家の長男の紙工場工員としての賃金を、29才以下の若手労働力の賃金として代表させてみると、年間で360,000円（ボーナスなどを含めず）。

38年度だけを比べると海苔の所得の方が高いが、例えば40年のように海苔所得がマイナスになる場合を含めた上で考えると、むしろ紙工場工員のように安定した職場がありうるなら、その方が所得としていいであろう。

これに対して、40柵以上層を担う49～30才層に属する人は労働力としては壮年であることからくる転業機会の狭さ、就業先の低賃金、不安定ということなどが原因として、むしろ海苔漁場拡大の方向に所得増大の道をみつけているのだといってよい。

その意味で入札場に手を出すか否かの階層分化は、まだまだ固定的なものではなく、人口論的分化の段階でしかないのである。

そして第11表をみると1 柵当りの水揚げ高は39～30柵層が40柵以上層に比べて若干少ないが、それ程の差でなく、むしろ60柵以上層の1 柵当りの水揚げ高の低さが目につく。大規模層が単位面積当り水揚げも高いという生産力格差は今の所ないといっていわけだ。むしろ注目すべきは29～20柵層の低さであって、未亡人世帯、子供のいない初老世帯、そして3年度目の分家組を含むこの層こそ生産力の弱き層、階層分化の当面の焦点としてみる必要があるだろう。19柵以下層はこれから柵数が増加してゆく分家組だけなので、39年はそれ程30柵以上層との格差はない（38年はあるようだが）。

前芝町での入札場を併用した独特な漁場利用行使のあり方は、当面の人口論的分化の形態に照応した形式であるといえるだろう。しかし39～30柵層の圧倒的層による入札料の高さは大規模層を固定化させず、むしろ下降化をおこす力ともなっているようである。

そのため現在の大規模層は入札料の高さに規模上昇の制限性をみてとって、均等割りの部分を減少させて入札場を増加させ、そのことによって入札料の低下→規模拡大を期待する声が強い。そして38年度の組合総会で大規模層は兼業漁家の乱入による全体的零細化を防ぐために、38年以降長男承継以外の漁協新規加入を阻止する条項を成立させると同時に、水揚

げ高が平均作60%以下の漁家には翌年から漁場を与えないという内規をあわせ作って兼業漁家の動向を牽制している。

このような海苔専業層の兼業漁家追い出し策に対抗して、兼業漁家層は大規模化するための技術上のウィーク・ポイントである海苔のつみ取り作業に家族以外に人を雇用してはならないという規約を同時に成立させて資本家経営の発生を防いでいる。

このような漁場行使をめぐる対立は、いまだ既存の漁場利用のあり方を変革するまでには至っていない。しかし29~20柵層の生産力の弱さ、その層を構成する未亡人世帯、初老世帯を焦点として、階層分化が進展した時、漁場の利用形式が更に変革されるであろうことは予想できる。

以上